

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 質問にお答えをいたします。

第3種公認の陸上競技につきましては、水濠設備は必要ということに規則上なっております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 私の資料が悪いのか、ネットで何度も検索したんですけども、第3種としては、3,000メートル障害用施設、なくてもよい。こういうふうに書いてあるんです。

この件に関しましては予算総括でまたお聞きいたします。以上です。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、午前の答弁において、修正したい旨の申し出がありますので、許可いたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 午前中の蒲生光男議員のご質問に対しまして、誤りがございましたので、おわびをし、訂正させていただきたいと思っております。

おわびと訂正は、生涯スポーツ課長のほうから答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○小関勝助議長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 午前中の蒲生議員の質問に対しまして、3種公認には障害物競走設備が必要であるというふうにお答え申し上げましたが、蒲生議員おっしゃいますように、障害物競走設備につきましては、第3種公認の認定の条件としてはなくても可というふうになっております。

仮に固定障害物がない状態で3種公認認定が取得できたとしても、3種公認取得により期待できる高校生以上の大会の開催が困難となってしまいます。これまで男子のみの競走でありましたが、女子につきましてもインターハイの競技種目として2,000メートル障害が平成26年度より新設されるようでありますので、認定条件ではございませんけれども、大会運営上は必要な設備と捉えまして、整備を進めさせていただいたものでございます。訂正しておわび申し上げます。

○小関勝助議長 それでは、順次ご指名いたします。

安部 隆議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位3番、議席番号12番、安部 隆議員。

(12番安部 隆議員登壇)

○12番 安部 隆議員 3月定例会に際し、会派緑風会を代表して質問をいたしますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

暑さ寒さというのも彼岸までと言われておりますが、最近のこの気候は三寒四温というような言葉が似合うような寒さ暑さが繰り返されているようなきょうこのごろでございます。私も若干風邪ぎみというようなことで、皆さんにお聞き苦しいかと思っておりますが、よろしくお願いしたいというふうに思います。

さて、2月に開催されたソチ五輪に出場された選手の活躍に一喜一憂し、感動と感激を覚え、勇気と希望をいただいたと思っております。メダルに輝いた選手、そうでなかった選手に限らず、次回の大会で日本選手の活躍を心から期待をするところでございます。

長井市の総合計画が10年ごとに見直され、第

5次を迎え、これまでの積み上げられた多くの施策と実績をもとに、市民の要望に応え、市民生活の向上と長井市の発展に結びつくことを願い、施政方針にかかわることに触れながら、質問に移ります。

初めに、市営バス運行事業について質問をいたします。

公立置賜病院と西根蔵京線と致芳五十川線（平野経由線）を結ぶ3路線が市民バスとして、また、冬期間の3カ月間の運行をしている伊佐沢住民バスの運行形態であります。

この3路線ともかつては民間のバス事業者が運行していた路線であります。乗降する利用客の減少によりバス路線が廃止されたところでございます。廃止された直後、路線を行政がかわって運行していればまた変わった状況になっていたと思いますが、今とは違い、法的規制や財政的問題があり、代替交通はかなわなかったというふうに思っております。

当時、平成9年当時でございますが、議会においても交通対策特別委員会が設置され、交通対策が論ぜられましたが、財政再建、健全化に向かっていた状況で、代替交通の確保は容易なものではなかった状況下であったと思います。

だが、交通手段がないと困ってしまう、病院の通院や学校への通学など、何とかならないかというようなことで、廃止された地域の住民の切実な陳情がなされたと思われされます。

伊佐沢地区ではいち早く伊佐沢地区交通確保対策協議会を立ち上げ、交通確保に奔走されていたと記憶しております。その過程において個人的に相談されたと思われしますが、レンタカーで運行ができないのかと聞かれ、運送法にはできないと申し上げながら、話し合いの中のことですが、今までお願いしていたバス事業者からは値上げの通知が来ているし、行政からは補助金の大幅削減が言い渡されている。だが、冬期間の交通がなければ地域は困ると、何とか

ならないかという趣旨の話でありました。それなら陸運支局の指導を仰ぎ、よしとなれば運行はできるのではと思われ、早速陸運支局に当時の協議会会長並びに役員とともに出向き、お願いを申し上げたところでございます。幾つかの指示を受けましたが、理解をいただき、現在の伊佐沢住民バス運行実現の運びとなったところでございます。

その後、伊佐沢住民バスに続き、2年後くらいに西根地区へのバス運行が開始され、これは路線バス廃止と入れかわりでの代替交通確保で、車両の購入など助成があり、現在の自家用有償旅客運送事業として運行されています。

両地区とも地域の協力、団結力が強い地域で、当時の行動に敬服をしているところであります。

こうした経過も含め、交通弱者の交通の確保と、多くの市民の要望でありましたし、市民の負担は公平であるべきであり、ようやく長井市の生活交通ネットワーク計画が示されたことは、市民の皆様においても待望の施策であり、利便性の向上に向けて運行体制の構築をつくり上げるべきだと思います。それには、事業運営を適正かつ合理的なものとし、利用者の需要に的確に対応したサービスの円滑で確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、利用する市民の利益及び福祉の増進につなげていくべきだと思います。

お聞きをいたします。安全な運行管理体制並びに車両の管理体制が必要不可欠と思いますが、当局としての考えを市長並びに企画調整課長より伺いたいと思います。

次に、②のコミュニティFM整備事業について質問をいたします。

昨年度に導入された防災行政無線は、市内全部に防災情報を一斉に伝えるところまでは行っていないと思います。市長は以前から、防災FM放送やインターネットによる情報伝達を議会答弁でも答えられていますが、防災情報伝達で

の位置づけとしては、同報系か移動系のどちらに位置するのか、このたびのコミュニティFMはどちらに位置するのか伺いたいと思います。

また、全国的には、3.11の東日本大震災後、防災情報をいち早く住民に知らせる手段として、防災FM、コミュニティFMなど、急速にふえ、全国に262局以上の放送局が誕生しています。

一方では、経営面で苦戦しているコミュニティFM局も多く、運営上の課題として指摘されております。運営を担っているのは自治体出資の第三セクターが担っているところが多いのも事実でございます。

さきの総務協議会の説明では、運営は第三セクターのJANが行い、開設に係る設備などハード面の整備は行政が行う公設民営で行うとの説明を受けましたが、頭をよぎったことは、JANが以前かかわったファクシミリ通信事業で失敗し、多額の債務が発生し、長井市が債務負担行為による債務保証し、JANが最近まで債務返済に追われていたことを考えますと、事業の経営は心配ないのか、後年度における財政支援が発生しかねる状況に陥らないか、また、白鷹町、飯豊町の事業への参加の説明でしたが、両町との協定を取り交わしているのか、市長並びに企画調整課長に伺います。

③につきまして申し上げます。市営住宅の老朽化対策についてでございます。

これまで建設された長井市営住宅の状況は、昭和40年度建設された築49年の新谷地橋住宅を筆頭に、平成2年度建設された築24年の花作B棟まで25棟194戸の市営住宅が存在しています。うち17棟が木造づくり、残りの9棟がRC鉄筋コンクリートづくりになっています。いずれ建設されてから24年以上の歳月が経過しています。住宅の老朽化は著しく、計画的に建てかえを含めて老朽化対策を進めていかねばならないと思います。

新年度に市営住宅の耐震診断が盛り込まれて

いるようでございます。診断結果を踏まえて対策に取り組まれるものと思いますが、誰もが安心して快適に住み続けられる居住環境を整備し、長井市に住みたい方、若年夫婦の皆さんの生活支援として、また、人口減少対策につながると思います。

さて、長井市は、庁舎をはじめ多くの公共施設の老朽化により早急な対策が必要な状況であります。予算の確保も大変な状況であることも理解をするところでございます。施設整備の緊急性を含めて、優先順位も考慮しなければならぬと理解するところでございますが、こうした状況の中で、市営住宅整備が数年先の考えであるならば、民間の共同住宅、アパートを借り入れて、市営住宅入居基準を準用して提供する考えもあるかと思えます。

近年の一般住宅や共同住宅の居住環境は、快適な生活環境への向上性が図られ、キッチン、バス、トイレ、エアコン、空調設備等、市営住宅より快適性、安全性は保たれていると思えます。

市制施行60周年を迎え、さらなる市政発展を目指す中で、老朽化の市営住宅入居より快適な住宅施策の提供は、長井市のイメージアップにつながると思いますが、いかがお考えか、市長に伺いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の施政方針についての市営バス運行事業についてでございます。

議員からは、安全な運行体制の確立と車両の管理体制はというご質問でございます。

長井市内における公共交通としては、フラワー長井線をはじめJR米坂線や山交バスなどが走っており、地方都市として一定の環境は整備

されているものというふうに認識しております。加えて、市民の皆様の生活の場、生活の足として、市営バスを西根地区、平野地区、致芳地区を起点とし、中央地区と豊田地区を經由し、公立置賜総合病院を結ぶ3つの路線を現在運行しております。

しかし、現在の市営バスの路線は、各地区の幹線道路を直線的に運行し、集落の隅々まできめ細かく回っていないため、バスを必要とする多くの高齢者が乗車しづらい状況になっております。

また、伊佐沢地区には、議員からもございましたが、現在は市営バス路線がなく、これまでは地区の皆様のご尽力により、冬期間、住民バスを独自に運行いただいております。伊佐沢地区の皆様には本当に感謝申し上げるところでございます。

このような状況の中、市民の皆様からは、市営バス路線の拡大を望む声が多く寄せられておりました。これを受けまして、今年度、長井市地域公共交通確保維持改善計画策定調査事業に取り組みまして、市民アンケート調査や地区別説明会、ミニデイサービスでの聞き取りなどを通じ、現在の市営バス運行体制の見直しを図ってきたところでございます。そしてその結果を有識者や関係団体で構成する長井市地域公共交通会議、これは会長が遠藤副市長ということでございますが、議論いただき、長井市生活交通ネットワーク計画としてまとめました。ことしの7月からは、この計画に基づいて市営バス路線を拡大し、市民の皆様の生活の利便性向上を図ってまいりたいと考えております。

また、安部議員のご指摘のとおり、市民の皆様に満足いただける市営バスの運行には安全対策は欠かせないものと認識しております。

なお、安全に市営バスを運行させるための管理体制や車両の管理体制につきましては、担当課長から答弁いたさせますので、よろしくお願

いいたします。

次に、質問の2つ目でございますが、コミュニティFM整備事業についてでございます。

まず1点目、防災伝達の位置づけはどうかということでございますが、災害時の情報伝達手段としては、災害対策本部を設置する市役所本庁舎及び各地区の防災拠点となる地区公民館及び生涯学習プラザに白鷹山を中継局としたMCA無線を配置するとともに、市役所本庁舎を基地局とした行政防災無線を広域避難所となる各小・中学校、高校、長井病院、福祉施設、消防本部、消防団、市役所各課に配置し、災害時における長井市内の各防災拠点、避難所との情報伝達に備えております。

2つの無線を導入した経緯につきましては、防災無線では市内の一部地域で地理的な事情から不感地帯が発生することにより、解消するには中継局設置が必要で、整備に多額の経費が必要となるため、白鷹山を中継局としたMCA無線を配置することで、防災拠点の情報伝達の確保を図っております。また、1系統の無線に頼ることなく、複数系統を設置することで、市役所の基地局が損害を受けたときの情報伝達確保の対策を講じております。

災害時における住民の皆様への情報伝達につきましては、エリアメールや市ホームページを利用して情報発信するとともに、広報車による広報や各地区長様を通じて情報伝達することになります。3年前の東日本大震災のときは、電話が使用できず、広報車による広報とラジオ地方局の情報伝達放送及び各地区長様を通じて情報伝達するなど、情報伝達につきましては不十分であったというふうに認識しております。コミュニティFM局が開局し、今後、緊急放送システムを整備することにより、災害時情報伝達や消防庁のJ-ALERTと呼ばれる全国瞬時警報システムで発信される国からの緊急情報を瞬時にコミュニティFM放送に自動的に割り込

む形で住民の皆様にお伝えすることも可能となります。このJ-ALERTで伝達される情報は、水害や地震などの自然災害に加え、弾道ミサイル情報等、国民保護に関する情報も含まれます。災害時やJ-ALERT情報発信時に自動的に電源が入り、コミュニティFM放送を受信できる防災ラジオを各地区に配置することで、災害時の情報伝達の確保がさらに図られるものと考えております。

この防災ラジオは定価が7,000円程度ということでございますが、実際はもう少し安くなるようでございますが、安価でありますので、整備手法として有効であると考えます。また、地域での火災発生情報等、消防防災に関する情報の発信等も可能となります。東日本大震災発生後は、被災地において24カ所に臨時災害放送局が開設され、それぞれの地域の被災情報、避難所等生活情報、行政情報等を発信しており、情報伝達には非常に有効な手段であると考えます。

また、屋外にスピーカーを設置する同報系防災行政無線の整備につきましては、山形県内で11市町村が設置し、庄内地域は全域で整備が進んでいるものの、普及率が全国最下位で、31.4%であります。今年度から整備に着手している自治体は3団体、平成26年度から整備を予定している団体が5自治体ありますが、整備が進まない要因の一つとして、多額の整備費用を要するとともに、整備後も高額の運用経費を要することが上げられます。また、この地域の建物の屋根がトタン屋根が、銅板ぶきがほとんどであるために、大雨のときは家屋の中では聞き取りにくいという点も上げられると考えられます。聞くところによりますと、小国町で整備費用の見積もりをとったところ、約6億円とのことであり、費用対効果を考えると、情報伝達の手段はできる限り多く確保することが望ましいところではありますが、当面はコミュニティFMを整備することにより、住民の皆様へ災害時の

みならず防災情報や行政情報、一般生活情報を含めて提供し、同報系通信システムについては、長井市の財政状況や情報伝達の技術革新の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

安部議員からありました同報系か移動系かと、コミュニティFM放送の構想はどうかということではありますが、どちらにも属しないということだと思っております。

なお、同報系については、大きく屋外に鉄塔みたいな形で立てますので、非常に景観上もいろいろ問題があるのではないかなというふうに私個人としては考えております。

続きまして、質問の2点目、事業的経営に心配がないかということでございますが、このたびの計画におきましては、送信設備やスタジオ設備などの高額な準備費用を市が全て負担し、JANはFM局の運営にのみ力を注いでいただけるよう考えております。既にお示ししておりますJANの収支計画書のとおり、当初のみ必要となる営業費用等がございますため、初年度におきましては事業単独で赤字計上されておりますが、2年目以降につきましては黒字を見込んでおり、地域情報発信の活性化とともに、JANの経営にも資する事業になるものと考えております。

この質問の3点目、白鷹町、飯豊町と協定はなされているのかということでございますが、防災コミュニティFMにつきましては、長井市と1市3町の西置賜行政組合の管理者会の中で何度も協議を重ねてまいりまして、過日も1月の管理者会で1市3町でこのコミュニティFMに参加するというについて合意を得ております。これは首長間での合意でありますし、事前に各市町の担当部署での協議を進めながら図ってきたところでございます。

協定については、分担率も含め、調印という経過になりますので、これらについてはもう少し

し先に、今後の運営等がはっきりしてきた段階で分担率も含めて協定を結ぶ必要があるというふうに思っておりますが、現在のところ、長井市がやることに対してぜひ白鷹町、飯豊町、小国町も参加したいということでの合意でありますので、特に協定等については、まだ今の段階では取り交わす段階に至っていないというふうに考えているところでございます。

次に、大きな3点目の質問でございますが、市営住宅の老朽化対策について、今後の新築及び増改築計画はという点でございます。

市営住宅の老朽化対策につきましては、平成24年度に策定した市営住宅等長寿命化計画に基づき、定期点検により状況を把握し、適切な時期に予防保全的な修繕や耐久性の向上等を図る改修を実施することで市営住宅の長寿命化を図るとともに、建物の老朽化や劣化による事故を防ぎ、市営住宅の安全性が確保され、新築よりもコスト縮減につながるということふうに考えております。

また、修繕や改修に当たっては、給湯設備や住宅地内のバリアフリー化などについても配慮し、時代に応じた居住性の確保に努めなければならないと思います。

今後、約10年間で定期点検を行いながら、社会資本整備総合交付金、これは国土交通省の事業等を活用して耐震化や修繕、改修を実施し、長期にわたって安全で安心な市営住宅として利用できるよう、長寿命化を図ってまいりたいと思っております。

なお、今後、既存の市営住宅の長寿命化の施策と平成26年度に購入予定の館町南の雇用促進住宅ながい南宿舍の活用を含め、住宅生活環境整備の基本方針や重点施策などの計画方針を定めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 それでは、私のほうからは、まずは市営バスの運行事業についての中で、安全な運行体制の確立と車両の管理体制についてご説明をさせていただきます。

市営バスは、道路運送法第78条と第79条に規定される自家用有償旅客運送でございます。安全に関しては同法施行規則第51条に規定がございますので、現在の長井市営バスについてもこれに則した形で安全管理を行っております。

市町村運営バスの場合、自治体内に運行管理の責任者を選任する必要があります。この運行管理の責任者の資格の種類は複数ございます。1つは、道路運送法に基づく国家資格を持った運行管理者、これは民間のバスやタクシーの事業者については必要な資格となっております。ですので、事業用自動車の安全運行を管理するスペシャリストというふうな部分でございます。2番目としては、運行管理の実務1年以上の経験を持つ者、3番目としては、運行管理者基礎講習を修了した者が上げられます。4つ目として、道路交通法に基づきました安全運転管理者、これは警察署の管轄になってございます。安全運転管理者につきましては、一定以上の台数の自家用自動車を保有する事業所におきまして選任を受けた者で、安全運転管理者年1回の講習参加が義務づけられております。運行管理者、責任者は、この4つの資格のうち最低1つに該当することが必要となっております。長井市では、市営バス及び公用車を含め、4番目に申しあげました安全運転管理者の有資格者として、総務課長になっていただいております。

また、車両整備につきましては、日常点検と定期点検を的確に行うため、道路運送車両法に基づく整備管理者の選任等届け出が必要となっております。この資格の要件は2つございまして、1つ目は、自動車整備士技能検定に合格した者、2つ目は、整備の管理を行おうとする自動車と同種類の自動車の点検もしくは整備また

は整備の管理に関して2年以上の実務経験を有し、かつ整備管理者選任前研修を修了した者であることとなっております。

市営バスを運行委託するに当たって、委託先に運行管理の責任者と整備責任者の有資格者を選任することが必要になります。市営バスの委託先でございますタクシー事業者は当然のことながら運行管理者と整備管理者を配置しておりますし、また、現在運行しております西根バス運行を委託しております西根地区交通確保対策協議会におきましても、安全運転管理者、整備管理者の有資格者がございます。

このように、運行业務を委託しているタクシー会社と西根地区交通確保対策協議会には安全管理につきましても的確に対応していただいております。

市営バス運行につきましては、何といたっても安全を最優先に考えなければなりません。7月から市営バスが新体系に移行する際も、今まで同様に安全管理体制をきちんと構築し、市民の皆様が利用しやすい路線にしていきたいと思います。

続きまして、コミュニティFMの整備事業のうち、JANの収支の計画についてご説明をいたします。

事業収支の見積もりにつきましては、既に議員の皆様には資料として配付をさせていただいております。初年度のコミュニティFM事業の収入については、行政からの放送受託料や民間からのスポンサー収益などで720万円を見込んでおります。支出につきましては、関係機関への初期会費など、初期費用としての約52万円、初年度の運用費として約741万円で、合計793万円を見込んでおり、コミュニティFM事業単独では約73万円のマイナスの見込みです。そのマイナス部分は既存のプロバイダー事業等の経常利益で吸収できる見込みで、JAN全体として約342万円のプラスとなる見込みでございます。

2年目以降のコミュニティFM事業単独の収

支はプラスを見込んでございまして、2年目の平成27年度は約50万円、3年目の平成28年度以降につきましては約86万円の利益を見込んでおるところでございます。

もう1点、白鷹町、飯豊町の協議に関してでございます。

これまで西置賜全体の取り組みとして、山形県と西置賜の1市3町で組織いたします西置賜課題解決研究会というのがございます。コミュニティFM事業推進について検討をいたしました。先ほど市長からもございましたように、首長間の合意を受けまして、現在は長井市、白鷹町、飯豊町の業務担当で事業参画についての具体的な協議を行って、内容を詰めておるところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 安部議員のご質問にお答え申し上げます。

私のほうからは、市営住宅等の長寿命化計画についてご説明申し上げたいと思います。

本市が管理する市営住宅は9団地25棟194戸となっておりますが、新谷地橋団地、清水町団地、菰団地、下川原団地につきましては耐用年数を10年以上経過するなど老朽化が進み、既に募集を行わずに運用している政策空き家の戸数を考慮しますと169戸となっております。政策空き家につきましては54戸でございますが、そのうち入居者はまだ29戸ございます。

長寿命化計画につきましては、今後、市営住宅につきましては、老朽化が進み、更新時期を迎えるため、修繕や改修など、効率的に更新し、市営住宅の需要に的確に対応することが重要な課題となっております。本計画は、対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換することによって、市営住宅等の長寿命化、耐久性の向上や躯体の経年劣化の軽減等でございます。長寿命化を図り、事業コストを計画的に縮減していくことを目的として計画を策定したも

のでございます。計画期間を10年間としていますが、定期点検を実施し、適切な維持管理を行うことを基本として、社会情勢の変化や進捗状況、財政状況などに応じ、おおむね5年ごとに見直しを行う予定でございます。以上です。

○小関勝助議長 12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 それぞれ答弁をいただきまして、ありがとうございます。順次再質問をさせていただきたいと思っております。

市営バス運行事業というようなことで、市長並びに課長から、今、答弁、説明をいただきました。やはり適正な安全管理、車両管理というのは、これは不可欠なんだというふうに思っています。今までもそれなりの点検はしてきたのかなというふうに思っていますけれども、なかなかそういった点検内容というのは我々にも見えませんでした。実際、本当に例えば運行管理者が対面をしながら、乗務員との点呼を通して朝夕のそういったいろんな交通状況を把握しているのかなというようにもわかりませんでしたし、私の認識では、ちょうど平成9年当時はバス事業をするにも市町村運営有償運送というのが当時では第80条というようなことで、やはり民間がやった路線が立ち行かなくて撤退していくわけだから、そのかわりに行政が入るということで、ほとんど規制というのはなかったんですね、当時は。やはり行政しかもらえない許可の事業であったわけですが、18年にその第80条が第78条、第79条というようなことで法改正になったと。これの一番要因は、なぜかというようなことになっていくと、行政だけでなくいろいろな福祉団体とか、あとNPO法人とかというのが自家用有償行為というようなところをしているというようなことで、安全基準が厳しくなったといえますか、行政としては厳しくなったんですね。というのは、事業者、一般バス事業者に合わせていくというふうになったのかなというふうに思っております。そして、

輸送をする主体は市町村ですから、市町村の長がこの安全基準を守っていかなくちゃならないと。そのかわりに、市長がみずからというようなことはないですから、そこには運行管理者の体制というものを構築していかなくちゃならないというようなことで、先ほどの課長のとおり、運行管理者の資格というものはそれぞれ4つの資格取得にあるというようなことでございます。

これはこれで取得をしながらやっていただいておりますけれども、やはりその仕事の内容というのは、これは事業主にかわってのことですから、労務管理も含め、やはり車の管理、そして乗務員の管理をしていくというようなことでございます。それらについても今まで担当課としてもそういうようなことはきちっとした把握をしていたんですか、企画調整課長。その辺ちょっとお知らせいただきたいと思っております。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 西根地区の協議会のほうにつきましては、全て委託をしておりますので、西根地区のほうではそちらのほうで行っていただいております。それから、今現在、致芳バス、平野バスにつきましては、長井市のほうで直接タクシー会社のほうに委託しているということで、ここの分につきましては、タクシー会社の運行管理者のほうと、運転手からの日報を提出をさせまして、その中で確認をさせていただいているというところでございます。

○小関勝助議長 12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 そういうふうに管理はされていると。これは管理をしなければならぬわけですから、それは当然であります。

そうすると、民間事業者、先ほど言ったように、致芳のバスですか、やっているタクシー会社というのは、やはりその運行形態はきちっとしてありますから、これはそれなりのシステムも、そしてそういうように動いているというふうに思っています。乗務員の確保も容易にできるわ

けですね。やはり許可された台数のドライバーは1.5人が要ると、車台数掛ける1.5というふうになっているんですね。ですから、1台には必ず1.5人って、人は半分に切れませんから、2人というふうなことになっているわけです。ですから、1つの団体でやっていくというふうなところになると、なかなか経費のかかることではないのかなど。やはりそうしたことでなくて、一般乗用旅客運送事業というんですか、タクシー会社、長井市はタクシーしかありませんから、そういったところのほうやはり全体的には心強く、そういった法的なものも含めてきちっとしたものができるといいかなというふうには私は思いますけども、過日の資料の中では、まだこれからの委託業者もわかりませんから、委託先の例としては出ております。ですから、今後また、7月からの運行ということですから、その辺の検討をされると思いますけども、市民に負担のかかるようなことじゃなくて、やってほしいなというふうには思います。そうでないと、なかなか運行管理というものは年々厳しくなってくるのではないかなど、きのうのニュースでもあったように、宮城交通の夜行バスですけども、こういった事故もあります。そして最近では乗務員の健康管理ということで、点呼というのは対面しなければならぬと、そしてその中では、今まで言われたように、アルコール、それが厳しかったんですけども、最近やはり対面にして、顔色を見て、健康状態、そして今は軽微なもので血圧、脈拍をはかれるバイタルチェックもしているというふうなことで、やはり安全に安全を考慮してやっているのかなど。行政もやはりそうした高いところの安全を保っていくべきだなというふうには思いますので、この辺はそうした事業者のほう強いんじゃないかなというふうには思いますが、その辺につきましては、課長、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 方針的には、今、安部委員がおっしゃいましたように、運行事業者のほう、タクシー会社は3社ございますので、そちらのほうといろいろ意見交換をさせていただいております。将来的には全体的な部分でいうと、今、運行管理に関する、乗務員の管理に関するさまざまな課題が本当に出てまいりますので、そういうような部分ではきちっとした仕様の中できちっとできるような体制をとっていくというふうにしてまいりたいと思います。

なお、7月運行開始という目標に設定しておりますので、これから、今、議員からお話ありましたような関係を精査いたしまして、詰めてまいりたいというふうには思います。

○小関勝助議長 12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 ぜひそういうようなことで検討していただきたいなというふうに思います。

この項について、若干デマンドバスとの運行比較についてお聞きしますけども、今回市が考えている市営バスのほうが経費的には確かにかからないといえますか、少なくなると言われております。デマンドバスとの負担の差は516万2,000円ほどになるというふうになっておりますけども、これには初めの3台の車の購入、初期投資の部分は入っていないわけですね。それで、この部分は国からの補助だというようなことでないと思いますけども、この部分の減価償却を、1,200万円でしたっけ、車両代、これの減価償却を考えていけば、これはまだバスとの比較は詰まるんじゃないかなど、年間240万円ずつ、減価償却5年とした場合に、多分車は5年くらいですから、詰まるんじゃないかなというふうに思います。ですから最終的にはそんなに変わりはないかなというふうには思うんです。いろんな初期投資の部分での、ターミナル化も必要はないし、看板も必要ないと。ましてや5年後には多分結構ダイヤといえますか、

路線の計画からいくと、年間3万何がしの距離が走るよと。そうしますと、車両の更新も必要になってくると。だがデマンドでは車両の更新は必要ないよというようなこともありまして、この辺につきましてもほぼ変わりなくなるんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、その辺のこと一つと、この資料にも載っていますけども、近隣の町でもやはり同じようなことをやって、最終的にデマンドに移ってきたというようなところは、やはり維持経費といいますか、維持管理といいますか、こういったところが最終的にはあるんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺については事務方としては、課長はどういうふうに思いますか。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

今、議員おっしゃいました関係につきまして、今回の調査の中でいろいろと対比をさせていただきました。それから、周辺の自治体の中で、当初、定期バスから、それからデマンドへ移行したという経過、それからその間の収支などにつきまして調査をさせていただいた経過がございます。長井市の場合の一番の今回の体系のメリット、考え方の中心となったのが、いわゆる交通の空白地帯につきましても回らせていただいて、さまざまな部分でバス利用を含めた新しい体系にしようということでございます。デマンドにつきましては、やはり利用者のほうの中で地理的な部分とか行政のさまざまな要因などで、それを手法としてされているところもございますけども、長井市の場合、総合的に見た場合に、路線バスといいますか、このような新体系のバスのほうが、まずこちらから行っていったほうが市民の皆様の足の確保という部分では有効ではないかなというふうな判断のもとで、この計画として、システムとして進めさせていただきたいという判断でご説明をさせていただいております。

○小関勝助議長 12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 そのことはある程度理解しますが、最終的にはこうした事業は市民、住民に利用していただかなければだめなんじゃないかなというふうに私は思います。先ほど壇上から説明しましたけども、私も3カ月ですけども、伊佐沢住民バスを運行したときに、2年くらいで終わるんじゃないかなと、行政も入っていただけののかなというふうなことでしたけども、16年ほど続いたんですけども、その要因は何だかといえば、地区の方が乗っていただいたんですね。本当に倍増というふうなことですけども、私がやる前の前のバス会社とは利用数では倍増だったんです。ですからやはり幾らこういったいろいろないいものをつくっても、利用がないというふうなことではだめなのかなというふうに思います。ただ、市長は多分そういったところも考慮しているんじゃないかなというふうに私は思いますし、バスを出していただいて、そしてフリーゾーンで乗れるというふうなことでありますが、ドア・ツー・ドアと、高齢者にしてみれば、うちの前から乗れるというのがいいのかなというふうに私は思いますし、玄関先から乗れる仕組みはデマンドタクシーじゃなければこれはできないわけで、運送法、できないんですね。ダイヤを各個人の家まで入れるということはできませんから。やはりそういったこともあるのかなというふうに思いますので、そういったところもお検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、コミュニティFMについてちょっとお聞きしますが、市長に伺います。市長、この事業は、やはり防災も絡まりますから、非常に重要だというふうに思います。そして先ほどは同報系でも移動系でもない、どちらでもない、こう言われていますけども、どちらかといえば同報系の部類に私は入るのかなというふうに思います。ですから、こういった事業を

始めると、そう簡単に採算とかなんかでやめるというわけには私はいかないというふうに思うんです。やはり全国のこうしたコミュニティFMの経営というのは第三セクターが多くて、自治体からのそうしたいろんな出資金、補助金というものでなければなかなかできないと。スポンサーとコマーシャル料というふうになっていますけども、コマーシャルの中でやはり一番はテレビ、新聞、順番に行きますと新聞、雑誌、そしてラジオが低いんですね、相当。近年の大手のラジオ局でもスポンサーが減っているというようなことで、収支見積書をいただきましたけども、CM放送受託料、それと番組制作者、スポンサーと、ほぼこの収益の占めるところが非常に厳しくなるんじゃないかなと。これは収支見積もりですし、あと事業概要というようなことで資料をもらってましたけども、事業計画が示されていない中では私も何とも言えませんけども、どの程度のコマーシャルといたしますか、スポンサーといたしますか、そういったところを見てるんでしょうか。その辺についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員おっしゃるように、これは行政情報を提供しようというのは目的の2番目で、第1は自然災害等を含めた有事の際に的確に情報を、災害情報等を市民一人一人の皆様にお届けできる手段としてはこれにまさるものはないだろうということでの導入であります。したがって、JANの収支の内容については、これはJANの内部でいろいろ検討された内容だというふうに思っております。また、行政側からのほうの委託料といたしますか、そういったものについては、金額は将来的にもう少し検討しなきゃいけない部分もあろうかと思えます。ただ、現在の見積もりの状況の中で、JAN自体としても、CM料、なかなか昨今厳しいと思います。安部議員おっしゃるとおり。ですから

余り過大に見ないで、ぜひそれらは必要経費として、年間数千万円もかかるわけではありませんで、そういった意味では、こういった固定経費として、これはしかるべき金額を見るべきものだろうというふうに考えております。

○小関勝助議長 12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 余り時間もございませんけども、市長、このコミュニティ放送というのは、インターネットで見ますと先進地事例なり、いろいろございます。やはりつくったからこれは潰せないというようなことでなくて、だから経営が非常に大変だと。さっき市長が言ったように、広報をメインとして、それに市民のいろんな情報など、防災機能というようなことで示しているようですけども、やはり先進地、都会というか、ある程度大きい市でありますと、このコミュニティFMも相当過当競争といたしますか、競争もしているところなんですね。神奈川県あたりはほとんどの郡部の市といたしますか、そういったところがコミュニティを持っているというようなことで、なかなかコミュニティ局同士でのそうした奪い合いも、スポンサーの奪い合いもあるというようなことで、競争になっていると。そして今回、長井市もやりますが、何か新年度予算では南陽市でもこういったことを考えていると。そして米沢市は今、テレビ、そしてFMもございますけども、やはりこの地域においてそんなに3つも4つも必要なのかなというような感じがしますけども、市の広報をメインとするということであれば、これは必要などころもあるのかなというふうに思いますけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 昨年集中豪雨のときに、これは実際経験しておりますが、避難勧告を出してもお伝えする方法がなかなか難しかったと。あのぐらい雨降りますと、広報車なんていうのはとてもとても無理。しかも現地に避難されてい

る方を救出に行こうと、また情報どうなんだというの、あのときは幸いに電気も通っておりましたし、携帯等で何とか連絡をとりましたけども、そういったときに的確な情報をお知らせするというのは、議員ありましたように、同報系の小国町さんで見積もったように6億円もかけて、なおかつ年間維持費が防災コミュニティFMの比じゃないですよ。ですからそこから見れば、やっぱり長井市の情報をお知らせするには、残念ながらニューメディア米沢さんにはお願いできないわけですよ。ですからそういった意味で独自のそういったものは必ず必要だと。しかもいつ起きるかわからないわけですよ。想定外ということが多いわけですから。そういった意味では、一刻も早くそういった整備が必要だというふうに考えたところでございます。

○小関勝助議長 12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 やはり防災を兼ねるといふようなことでは多額な費用もかかる。同報系を整備するにはかかるよと。それもわかりません。きょうの新聞ですけど、米沢市も同報系の防災無線を2億何千万円という状況でしたけども、ああいうふうに至れり尽くせりの市もあるんですね。テレビはあり、FMはあり、同報系はありと、こういったことになると思います。長井市もそういったところにめげずにやっていただきたいというふうに私は思いますよ。

あと、FMのキーの第三セクターというのが非常に全国紙でもトップで扱われました。やはり地方自治体のそうした要求によりまして第三セクが事業をしますが、この債務、過剰になりまして、精算するにも、第三セクター等改革推進債とかといって、国から借りてできるんですけども、これがパンクしているよと。つまりは第三セクターという経営はなかなか難しいんだというふうなことです。この辺については私は、コミュニティFMの経営母体となるJANのこういった経営についてはもう少し検討し

ながら、若干この事業には少し疑義を持っているところがございますので、今後も何かで質問をしたいというふうに思います。

時間でありますので、以上で終わります。どうもありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○小関勝助議長 次に、政党代表質問を行います。順位4番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。よろしくお願ひいたします。

今回の3月議会は、国の政治によって市民が大変困り、打開を求めている問題に市としてどう対処するかが問われ、また、来年度だけでなく、今後10年間の市政の大方針を決めるという議会として、いつもとは違う重要な議会であると思います。これを踏まえ、私は、共産党として、提案を含め、市長に3つの項目で質問いたします。

まず第1は、市民が今一番困って打開を求めている問題は何かということと、その打開についてです。

その一つは、4月に迫った消費税の増税問題です。

私たちは、これまで消費税増税に一貫して反対し、消費税に頼らないでも社会保障も財政再建もできる道を示して、増税中止を求める運動をしてきました。これについての市民の声は署名運動の中で率直に聞かれますが、最近の街頭署名では、もう決まってしまったからしょうがないと言いながら我慢し切れず、何とかとめてもらわないと商売も生きていけないなどと中止署名に署名するなど、とても切迫した気持ちの署名がふえているのが特徴です。